

心の絆「市民後見」フォーラムを開催しました。

2020年2月15日(土)、まちづくり市民交流プラザにてフォーラムをおこないました。午前40名、午後110名の参加がありました。会員の皆様にはご参加、ご協力ありがとうございました。

午前は映画「介護講談」上映とガンバルーン体操をおこないました。講談師の田辺鶴瑛さんが大嫌いだった義父の介護にいかに関わりいかに楽しくしていき、認知症の義父のことを大好きになっていったか、涙と笑いのある映画でした。NPOコーチズのガンバルーン体操は、ユーモアあふれる進行で「ガンバルーン」という柔らかいボールを使って楽しく身体を動かし、あっという間に時間が過ぎていきました。



午後のフォーラムのテーマは
**「人生100年時代、倒れたら
あなたは誰に支えてもらいますか？」**

「ヨロヨロ、ドタリ期」の備えとは？

コーディネーター 春日キスヨ氏

発言者 弁護士 中村麗子氏

社会福祉士 薬真寺満里子氏

WAC広島ふれあいセンター 茶山ちえ子氏



コーディネーターで臨床社会学者の春日キスヨ氏から「100年生きる時代はピンピンコロリできる時代ではなく、晩年「ヨロヨロ、ドタリ期」がおとずれ、それに備える必要性があるが、どういかなるだろうと成りゆき任せの人が多い。高度成長期を経験した世代には人生の坂を下るイメージはわきにくい。ましてや人類が経験したことのない長寿化、家族機能が低下した社会をどう生きたらいいのかわからないはず。そこで85～95歳の10年をどう生きるかが課題になる。わからないことが増え、決めることが難しくなる。自分の権利を守ってもらう制度として後見がある。さいごまで自分らしく、地域や在宅で過ごすために任意後見制度、市民後見の活用を考えてみよう」と提言しました。

■任意後見を活用している事例

遺言などについて検討していたが、「まだ大丈夫」と決意を先延ばしにしていたところ倒れてしまう。意識不明が続いたが遺言を書きたいという意思を聞いていたため、すぐに法定後見とするのではなく回復を待つ。生活支援や見守り等をおこないながら、まず代理権契約をおこない諸手続きをする。さらに準備を整えてから任意後見の手続きを開始。現在は様々なサービスを利用しながら、サービス付き高齢者住宅で自分のしたい暮らしが実現できている。介護保険だけでなく、介護保険ではできない生活支援サービスも利用して外出もおこなっている。

女性Uさん
ひとり暮らし



同じような境遇の友人にも
ぜひこの制度を知らせてあげ
たいわ

■任意後見のメリット

法定後見の場合は後見人を家庭裁判所が決めるので思うようにならないこともあるが、任意後見は自分をしっかり理解してくれる人に自分の人生を託すことができる。自分の思う人生設計ができる制度。

■任意後見とセットで

任意後見が実際に動き出すのは判断力が低下したときで、身体が不自由だけど判断力がしっかりしているときはまだ使えないため、「任意代理契約（委任事務契約）」をセットで活用してほしい。また後見には死後のことは含まれないため「死後事務契約」も併せて考えてほしい。

登壇者からのメッセージ

1人1人がよりよく生きていくために学びましょう。制度を知り、相談する場所を知っておいてほしいです。

どうぞ遠慮せずに何でも相談してくださいね。

自立とは支えてくれる人をいっぱいもつということです。



不安だけど、まだ大丈夫と自分をごまかさないで！

判断能力のあるうちにどう生きたいか、どんな最期をむかえたいか考え、決めておきましょう。

市民後見を活用すれば遠方の親族と連携して支援できますよ。

参加者の方の大半は60代以上で、自分や家族の今後に漠然とした不安があったり、周囲に実際に困っている人がいるという方が多く見受けられました。「自分事」としてとらえ「まだ大丈夫」と先送りせず、準備することの必要性を認識してもらう機会になったように感じます。このフォーラムを単発のイベントで終わらせるのではなく、学びのきっかけとし次の行動に移していけるよう取り組みます。質問が多くあった事、もっと知りたいと言われたことを中心にセミナーを継続的に開き、皆さんが気軽に参加でき、学び、交流していただけるよう計画しております。コロナウイルス感染症の終息を待ってから皆さまにご案内する予定です。



特定非営利活動法人 心の絆ネットワーク
広島市中区八丁堀6-11

TEL 082-221-8606 FAX 082-224-5032

<http://cocoronokizuna.sakura.ne.jp>

info@cocoronokizuna.sakura.ne.jp